

平成27年11月13日

研修報告書

松戸市議会議員
大塚 健児

研修:財政問題特別講座

講師:森裕之(立命館大学)

日時:平成27年11月13日(金) 14時~16時半

場所:アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

次第:1.歳出について

2.財政力指数と経常収支比率

3.財政健全化法と各種指標

4.自治体財政健全化の課題

【研修報告】



1. 歳出について

●目的別経費

行政部門別の分類を基礎に、経費を行政目的に着目して分類
例)民生費、教育費、公債費、土木費が4大経費

●性質別経費

経費の経済的性質や効果をみるための分類。

義務的経費＝人件費、扶助費、公債費

投資的経費＝普通建設事業費、災害復旧事業費

その他の経費＝物件費、維持補修費、補助費等

●歳出とその実態

- 単に多ければよいのではない
- 需要と財政支出のバランスが大切
- 現在と将来の一般財源の負担の大きさは注意が必要
- 財政民主主義の強化(議会、住民、事業部局の責任)
- 財政支出は活かされているか
- 現在の自治体に住民や地元企業との協働は不可欠
- 地域社会、NPO・社会的企業等の貴重な社会的取組との連携をはかる財政支出の展開

2.財政力指数と経常収支比率

●財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

※単年度の財政力指数が1.0以上の自治体は普通交付税が交付されない「不交付団体」になる。

●経常収支比率 = 経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

※経常収支比率が高いほど財政が硬直化している。余裕があればあるほどいい。

経常収支比率を問題にして人件費を引き下げ、浮いた一般財源を投資的経費に使うという傾向が見られる(=成長期に適した財政指標)。

以前は経常収支比率が80%を超えると危機的と言われていた。しかし、これは公共事業が多かった時代であり、今は社会保障が多くなったから、80%を超える自治体が増えている。

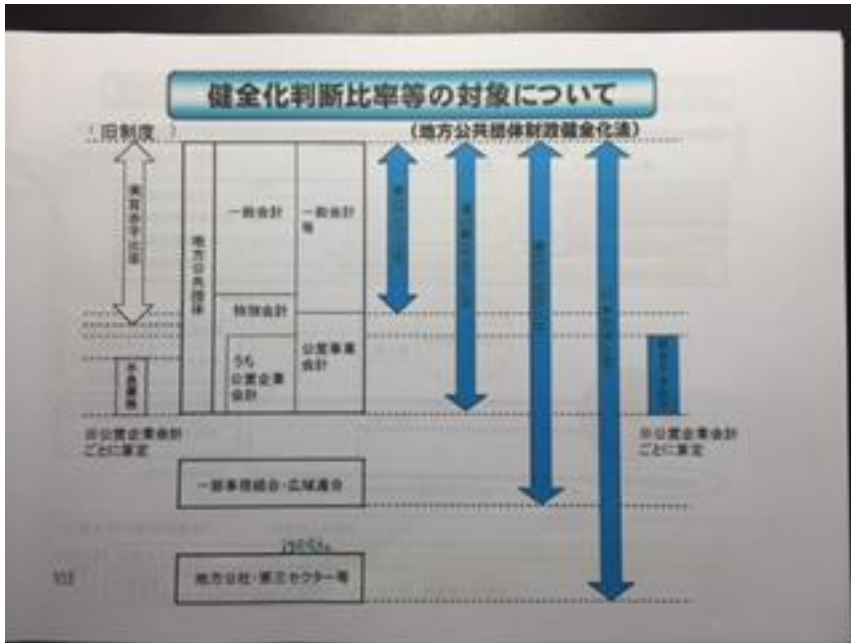
3.財政健全化法と各種指標

財政健全化法の概要

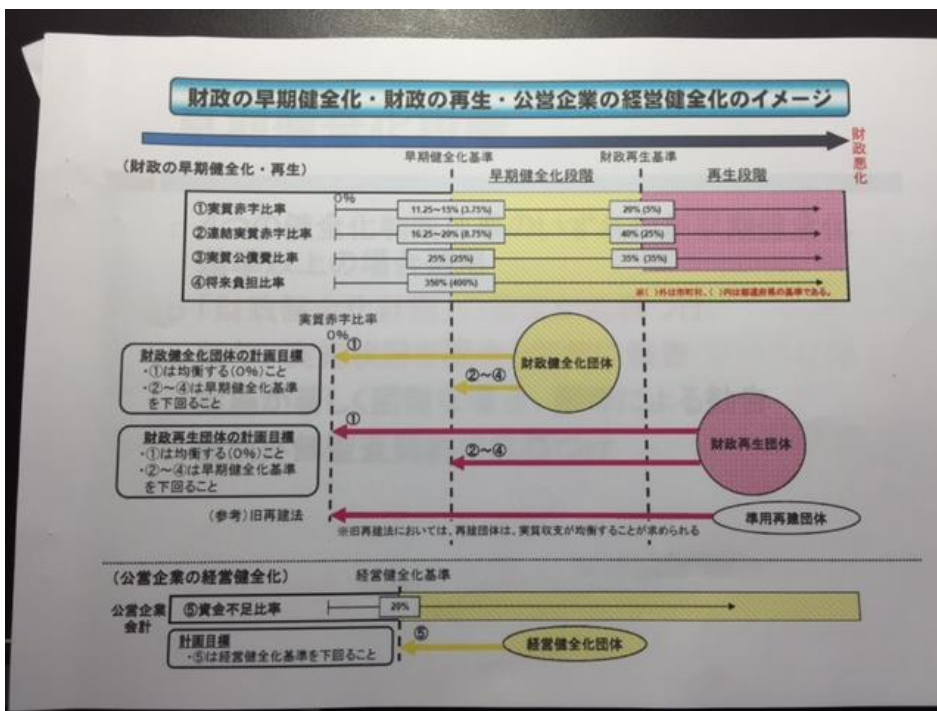
- 全自治体が4つの健全化判断比率を公表
- 財政の早期健全化(4基準)
- 財政の再生(3基準)
- 公営企業の経営の健全化(企業ごと)
- 外部監査(早期是正から義務付け)
- 議会の役割強化

●4つの健全化判断比率

- ①実質赤字比率(一番左) 11.25~15%が早期健全化基準
- ②連結実質赤字比率(左から2番目) 16.25~20%が早期健全化基準
- ③実質公債費比率(右から2番目) 25%が早期健全化基準
- ④将来負担比率(一番右) 350%が早期健全化基準



●経営健全化のイメージ図を参照



●公営企業の経営健全化

資金不足比率 20%が経営健全化基準

●財政健全化法の影響

- 早期是正・勧告などによる中央統制の強化と自治体のリストラ誘導
- 官僚統制と会計実務者統制の強化(議会、監査委員、住民からの統治能力の対応)
- 早期是正において外部監査期間は適切な監査を行えるか
- 指標の妥当性、自治体をめぐる社会経済構造の軽視。数値だけでみればいいということではない。

※自治体間の財政状況の可視化によって、相互の財政改革競争を促進してしまう恐れ(財政削減をかきたててしまう)。

4.自治体財政健全化の課題

- 人口減少・高齢化という現実を踏まえ、シュリンク(縮小)の実態を冷静に見極める。
- スマートシュリンク(賢い縮小)元気のある支出によって、優れたコンパクトシティの実現へ向けた戦略を立てる。そのために、国の動きを絶え間なくフォローする。
- 自治体ビジョンを市民で共有・合意できる取組を展開する。
- 地域でのボランティアやコミュニティ・ビジネス等を通じた地域分散型システムを構築する。
- 地域住民が「働く」ことを通じて社会に内包され、一人ひとりが尊厳をもって生きていくことを目指す。
- 自治体財政の運用において創造力を駆使する。

【感想】

今回の研修会にする前までは、ただ行財政改革を行い、税源を減らすことだけにこだわっていた。しかし、財政全般を勉強することにより、また本市の決算カードを見ることにより、そこまで財源を削ることが、本市によって市民サービスにつながるとは言えないことが分かった。

これからは、財政力指数や経常収支比率など全体を把握することで、賢い縮小つまり元気のある支出を考えていくことを心がけたい。

以 上